

令和元年版

足立区少年補導白書

足立区青少年問題協議会

千住・西新井・綾瀬・竹の塚警察署

目 次

I 令和元年少年非行の概要

1. 全国の少年非行の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 足立区における少年非行の動向・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

II 薬物乱用少年検挙・補導状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

III 非行少年の検挙・補導状況

- <資料>足立区年齢別人口統計表・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 足立区における非行少年の罪種別検挙・補導状況の推移・・・・・・・・ 12
- 1. 罪種別（行為別）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2. ぐ犯少年・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

IV 不良行為少年の補導状況

1. 行為別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

V 家出少年

1. 概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
2. 学職別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

VI 少年の自殺・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

VII 少年相談状況

1. 足立児童相談所における相談状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
2. 台東少年センターにおける少年相談状況・・・・・・・・・・ 21

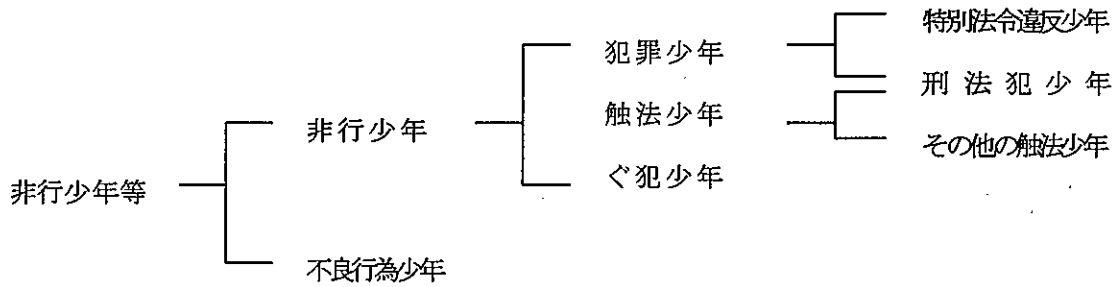
VIII 雑誌自動販売機設置状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

- <資料>雑誌・ビデオソフト自動販売機分布図・・・・・・・・・・ 24

— 資 料 —

- <資料>令和元年足立区非行少年補導状況・・・・・・・・・・・・ 28
- <資料>令和元年足立区不良行為少年補導状況・・・・・・・・・・ 29
- <資料>教育及び少年相談案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- <資料>家庭裁判所の資料から・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

●この白書に使われている用語の解説



○ 非行少年

犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年をいう。

○ 不良行為少年

非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、けんかその他自己または他人の徳性を害する行為をしている少年。

○ 犯罪少年

刑法や特別法（軽犯罪法、鉄砲刀剣等取締法、毒物及び劇物取締法等）に定める罪を犯した少年で、14歳以上20歳未満の少年をいう。

○ 触法少年

刑法や、特別法に定める罪を犯した少年で14歳未満の少年をいう。

○ ぐ犯少年

次に掲げる事由があって、その性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し、または刑罰法令にふれる行為をするおそれのある少年をいう。

- ・ 保護者の正当な監督に服しない性癖のあること。
- ・ 正当の理由がなく家庭によりつかないこと。
- ・ 犯罪性のある人や不道德な人と交際し、またはいかかわしい場所に出入りすること。
- ・ 自分や他人の特性を害する行為をする性癖のあること。

○ 特別法令違反少年

刑法以外の法令に反する行為をした犯罪少年および触法少年をいう。

※ 刑法以外の法令とは…

外国人登録法、軽犯罪法、暴力等防止条例、競馬法、風俗営業法、買春防止法、鉄砲刀剣類所持等取締法、大麻取締法、覚せい剤取締法、毒物および劇物取締法、薬事法、その他をいう。

I 令和元年少年非行等の概要

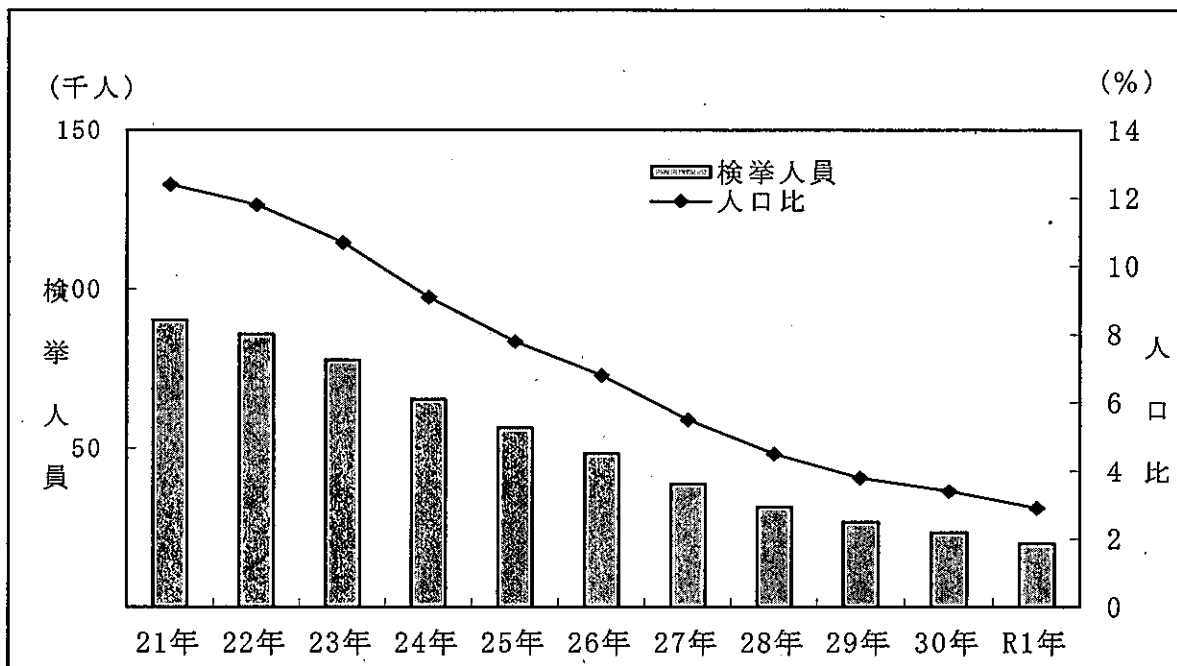
1. 全国の少年非行の動向

この節では、少年非行について全国の動きを考察する。なお参考資料として『令和元年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況』（警察庁調べ）を参考とした。

1) 刑法犯少年

令和元年中に全国で刑法犯として検挙された少年（14歳～19歳）は、前年より15.2%、3,575人減少して19,914人（戦後最高は昭和58年の196,783人）となった。

グラフ1 主要刑法犯少年の検挙人員及び人口比の推移



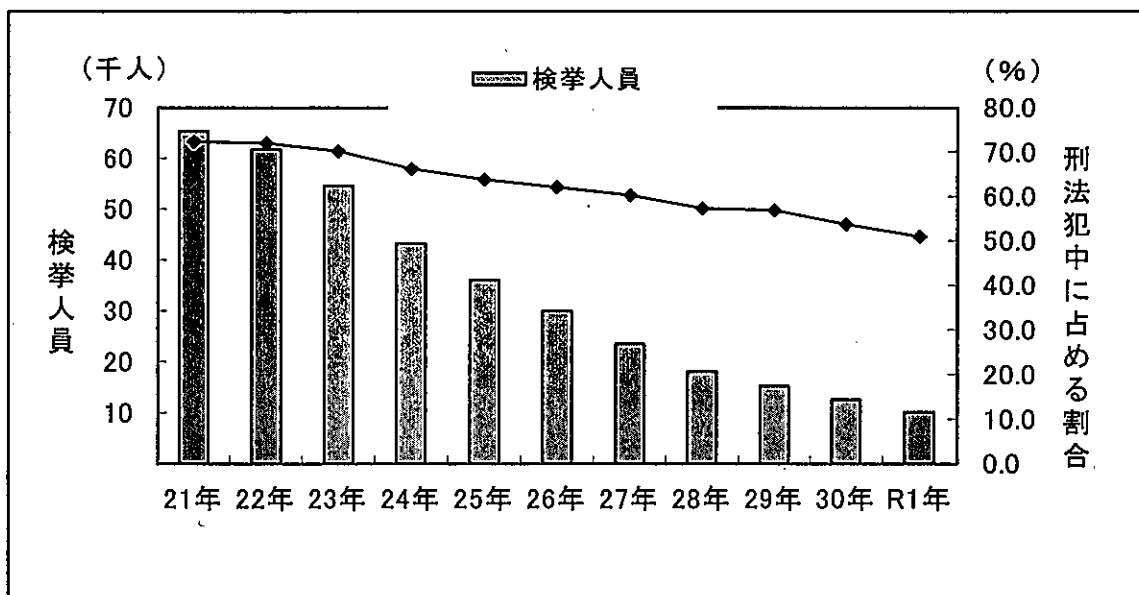
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R1年
検挙人員	90,282	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489	19,914
人口比	12.4	11.8	10.7	9.1	7.8	6.8	5.5	4.5	3.8	3.4	2.9

2) 罪種別検挙・補導状況—半数以上を占める初発型非行

初発型非行とは、凶悪、粗暴犯等の本格的非行の入口ともいえ、万引き、自転車盗、オートバイ盗と占有離脱物横領（占脱）をいう。

グラフ2のとおり、令和元年の検挙人員は前年より2,463人減少して10,153人と10年連続で減少した。初発型非行は刑法犯少年全体の51.0%を占めている。

グラフ2 初発型非行で検挙した刑法犯少年の推移



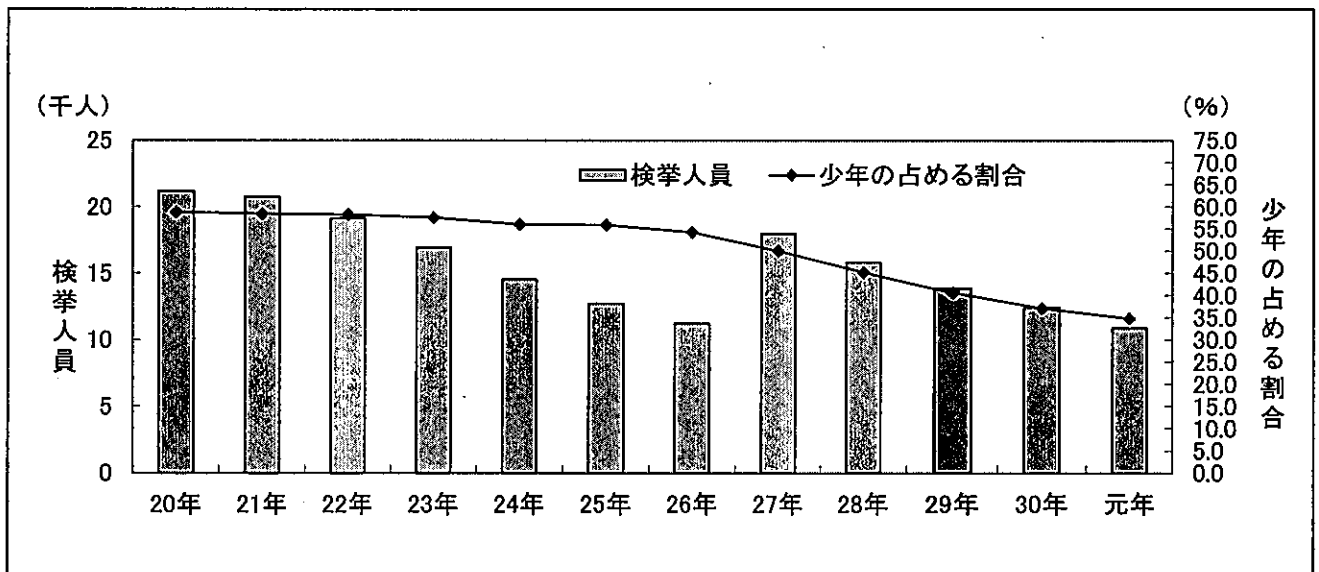
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R1年	増減 (対前年)
万 引 き	29,119	28,348	25,961	19,645	16,741	13,735	11,142	8,521	7,520	6,418	5,107	-1,311
オートバイ盗	5,842	5,530	4,932	4,258	3,826	3,253	2,563	2,046	1,371	1,058	725	-333
自 転 車 盗	11,430	10,653	9,002	7,741	6,326	5,447	4,169	3,335	3,043	2,589	2,260	-329
占 脱	18,971	17,268	14,674	11,658	9,128	7,602	5,584	4,143	3,313	2,551	2,061	-490
検 挙 人 員	65,362	61,799	54,569	43,302	36,021	30,037	23,458	18,045	15,247	12,616	10,153	-2,463
刑法犯中に 占める割合	72.4	72.0	70.2	66.2	63.8	62.1	60.3	57.3	56.9	53.7	51.0	-2.7

3) 街頭犯罪

街頭犯罪(本冊子では、ひったくり、路上強盗、車上ねらい、オートバイ盗、部品盗、自動車盗、自転車盗、及び自動販売機荒しの8種類をいう。)の成人を含めた総検挙人員に占める少年の割合は、平成9年から平成15年までが7割前後、平成16年から平成26年が6割前後と高水準で推移していたが、平成27年に5割を切ると、以降も減少し続け、令和元年には34.8%となった。

検挙人員4年連続で減少しており、3,776人となった。

グラフ3 街頭犯罪で検挙した総検挙人員の推移

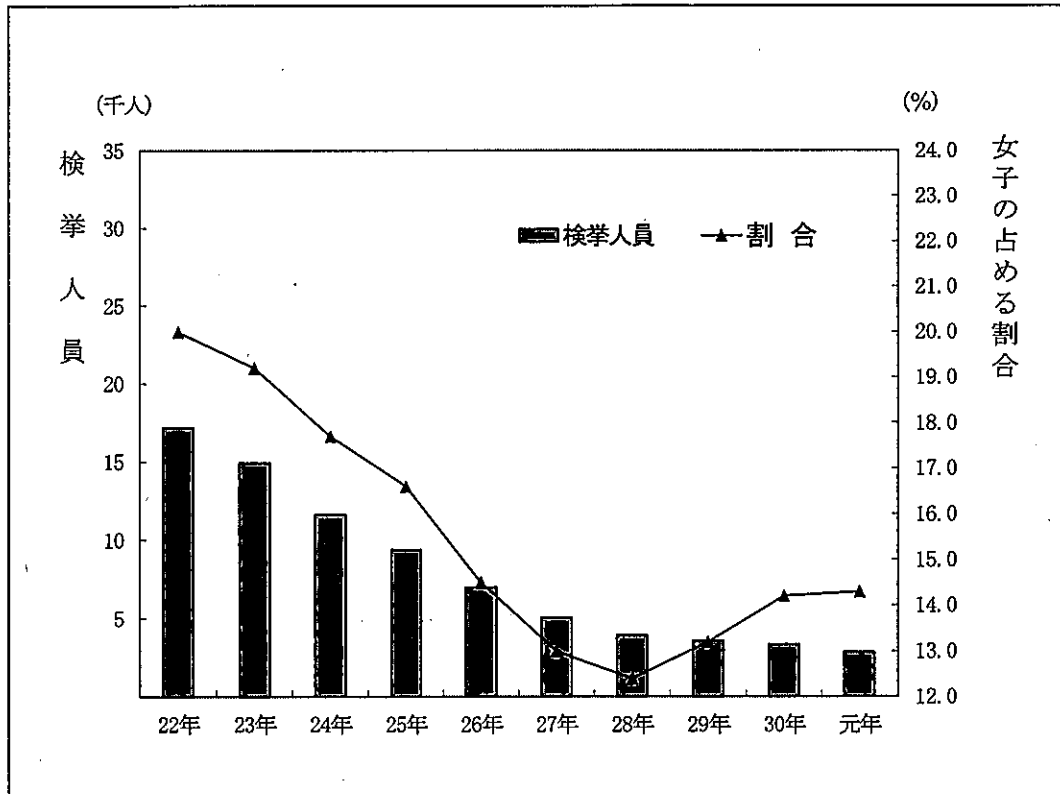


	ひったくり	路上強盗	車上ねらい	オートバイ盗	部品盗	自動車盗	自転車盗	自動販売機荒し	総計
28年検挙人員	156	188	194	2,046	400	255	3,335	568	7,142
29年検挙人員	167	95	189	1,371	277	193	3,043	301	5,636
30年検挙人員	129	112	151	1,058	249	169	2,589	163	4,620
元年検挙人員	93	129	133	725	251	96	2,260	89	3,776
増減(対前年)	△ 36	17	△ 18	△ 333	2	△ 73	△ 329	△ 74	△ 844

4) 女子非行

令和元年の女子刑法犯少年の検挙数は、前年より14.9%、499人減少して2,847人となった。

グラフ4 女子刑法犯少年の総検挙数と刑法犯少年総数に占める女子の割合の推移



	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	増減 (対前年)
総数	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489	19,914	-3,575
検挙人員	17,181	14,921	11,616	9,385	7,003	5,061	3,907	3,544	3,346	2,847	-499
割合	20.0	19.2	17.7	16.6	14.5	13.0	12.4	13.2	14.2	14.3	0.1

2. 足立区における少年非行の動向

前節では、全国の少年非行の検挙人員の推移と特徴について考察したが、足立区においてはどうか。足立区内における状況について、Ⅱ章以下で詳しく分析することにして、ここでは、主な特徴についてのみ述べることにする。

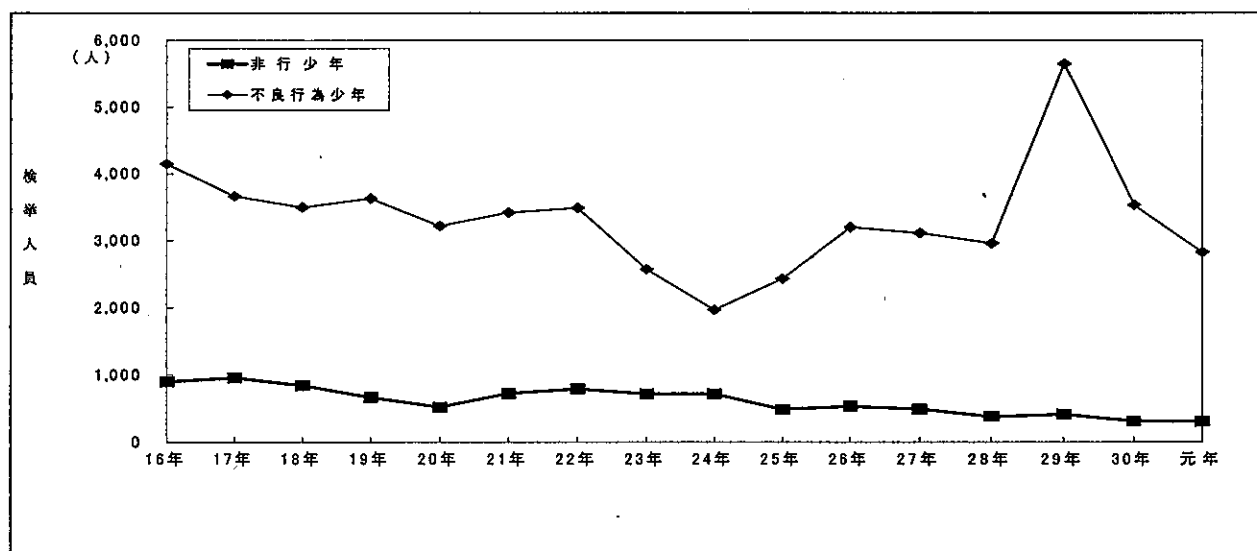
1) 検挙・補導人員

ア 非行少年

グラフは平成16年以降の足立区における非行少年の検挙・補導数、不良行為少年の補導数の推移を示している。

令和元年の非行少年の検挙・補導数は、前年より4人減少し、303人となった。

グラフ5 非行少年等検挙・補導数の推移



区分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	増減 (対前年)
非行少年	896	953	840	661	517	723	787	713	712	485	530	488	377	410	307	303	△4
不良行為少年	4,146	3,660	3,495	3,630	3,217	3,417	3,487	2,570	1,965	2,428	3,195	3,110	2,957	5,643	3,531	2,823	△708
合計	5,042	4,613	4,335	4,291	3,734	4,140	4,274	3,283	2,677	2,913	3,725	3,598	3,334	6,053	3,838	3,126	△712

イ 不良行為少年

昭和62年をピーク（6,163人）に翌年から減少傾向となり、その後は多少の増減を繰り返し推移しているが、令和元年の不良行為少年の補導数は、大幅に減少し、前年より708人減の2,823人となった。

2) 非行少年の特徴

ア 罪種別

全国的にみても初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗、放置自転車等を横領する占有離脱物横領）が非行少年の多数を占めているが、足立区でも同様である。

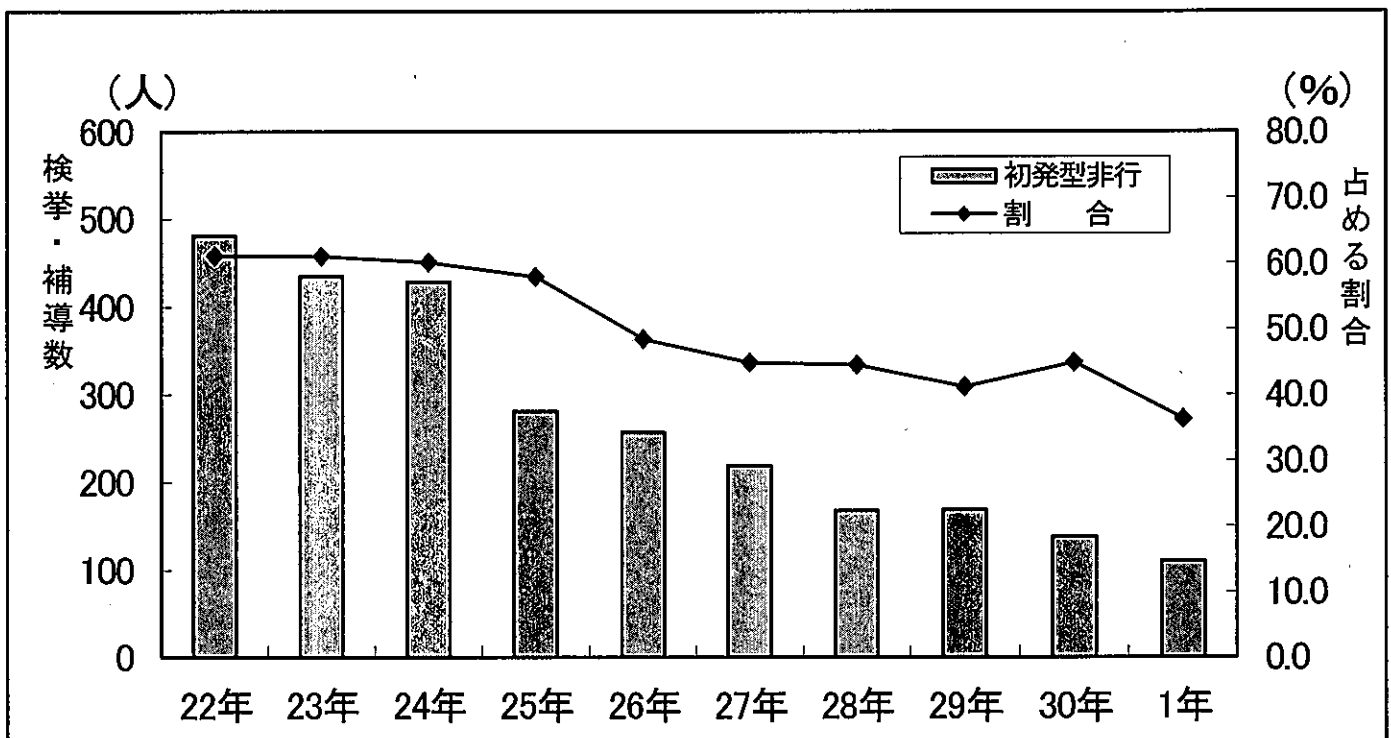
初発型非行は単純な動機から安易に行われることが多いと考えられるが、粗暴犯や薬物乱用等の本格的な非行の入口となりうるため注意が必要である。

令和元年に初発型非行で検挙及び補導された少年は、前年より28人減少し、110人となった。非行少年中に占める割合は36.3%であった。

行為別にみると、万引が初発型非行全体の67.3%を占めている。

この行為は、スリルや遊びを求めて安易に犯罪する者が多いということであり、遵法・規範意識を青少年に強く認識させることが必要である。

グラフ6 初発型非行補導および検挙数と非行少年全体に占める割合

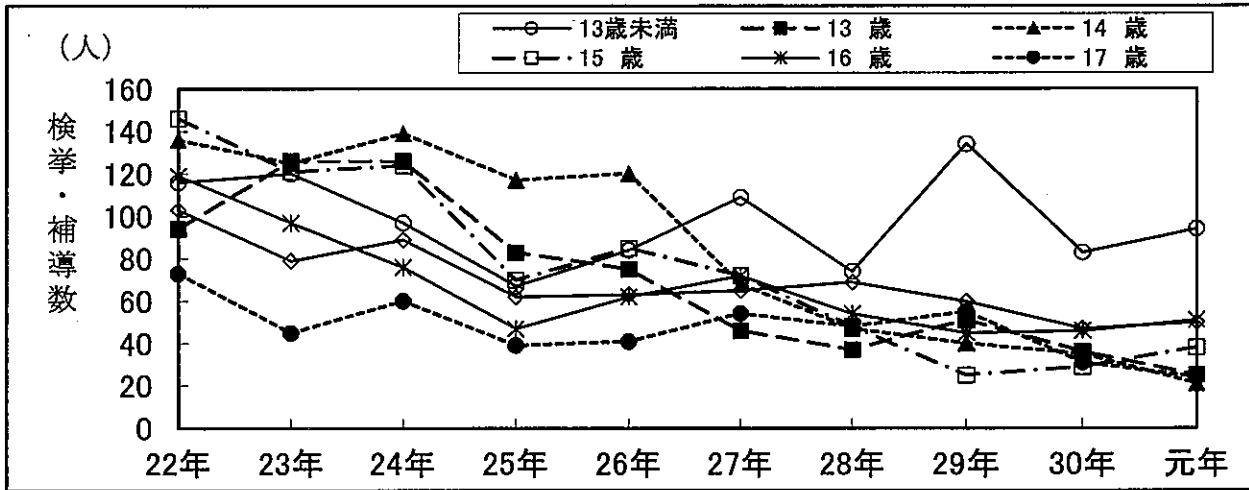


	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	1年	増減 (対前年)	
非行少年	787	713	712	485	530	488	377	410	307	303	-4	
初発型非行	481	435	428	281	257	219	168	169	138	110	-28	
内訳	万引	291	266	235	144	158	140	90	118	84	74	-10
	自転車盗	80	63	84	60	31	36	32	25	28	18	-10
	オートバイ盗	26	28	17	11	10	7	5	3	6	4	-2
	占有離脱	84	78	92	66	58	36	41	23	20	14	-6
割合	61.1	61	60.1	57.9	48.4	44.8	44.5	41.2	44.9	36.3	-8.6	

イ 年齢別

非行少年を年齢別に見ると、犯罪少年では16歳が51人で最も多かった。また、触法少年では、13歳が前年より11人減少し25人に、14歳は前年より14人減少し21人であった。

グラフ7 非行少年年齢別検挙および補導数の推移ウ 学職別



	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	増減 (対前年)
13歳未満	116	120	97	67	84	109	74	134	83	94	11
13歳	94	126	126	83	75	46	37	51	36	25	-11
14歳	136	125	139	117	120	68	47	40	35	21	-14
15歳	146	121	124	70	85	72	48	25	29	38	9
16歳	119	97	76	47	62	72	54	45	46	51	5
17歳	73	45	60	39	41	54	48	55	31	24	-7
18歳以上	103	79	89	62	63	65	69	60	47	50	3
計	787	713	711	485	530	486	377	410	307	303	-4

ウ 有職少年・無職少年の検挙・補導数は、合計で59人となり前年より5人減少した。

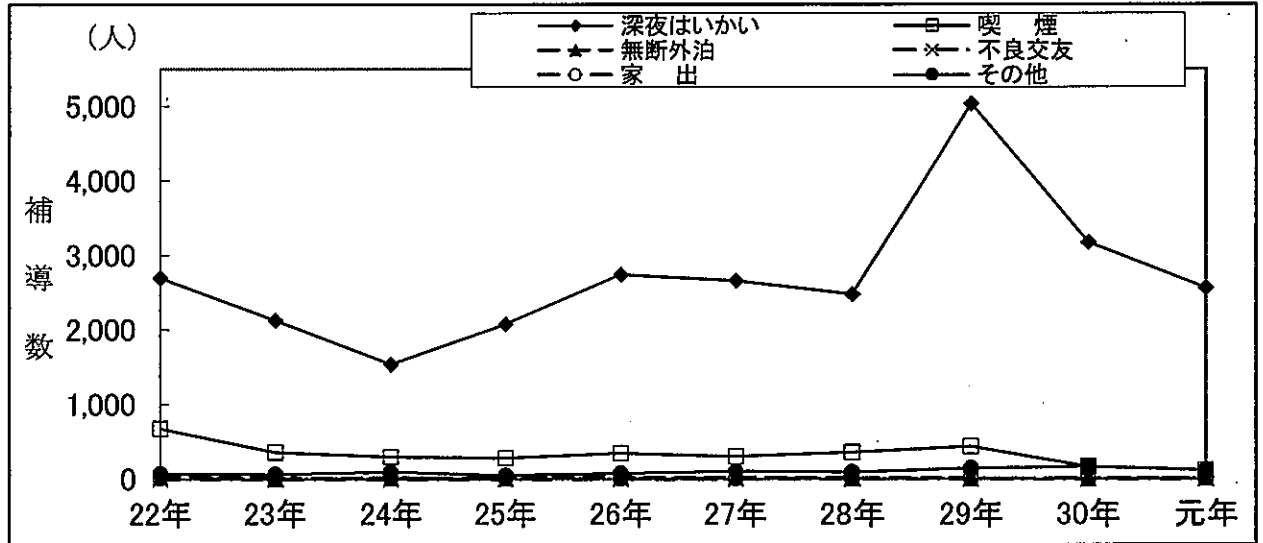
在学少年に関しては、合計で244人となり前年より1人増加した。

		22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	(対前年)
在学少年	小学生	89	73	78	53	69	101	62	117	75	79	-4
	中学生	325	365	360	251	253	157	119	122	91	75	-16
	高校生	198	169	141	90	103	107	110	89	68	69	1
	大学生他	22	19	15	12	28	23	16	14	9	21	12
	計	634	626	594	406	453	388	307	342	243	244	1
一般	有職少年	68	28	52	31	41	52	41	34	33	35	2
	無職少年	85	59	66	48	36	48	29	34	31	24	-7
	計	153	87	118	79	77	100	70	68	64	59	-5
合計	787	713	712	485	530	488	410	410	307	303	-4	

3) 不良行為少年の特徴

ア 行為別

不良行為少年の補導数は、前年より708人減少し2,823人となった。深夜はいかいは612人減少しているが、全体に占める割合は90.7%であった依然として高い割合となっている。次いで喫煙は前年より47人減少し、124人となった。



	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	増減 (対前年)
深夜はいかい	2,696	2,130	1,534	2,078	2,739	2,659	2,478	5,038	3,172	2,560	-612
喫煙	674	361	299	283	347	307	361	438	171	124	-47
無断外泊	29	7	20	8	22	28	14	11	3	7	4
不良交友	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家出	12	7	12	8	5	9	12	10	15	8	-7
その他	76	65	100	51	82	107	92	146	170	124	-46
計	3,487	2,570	1,965	2,428	3,195	3,110	2,957	5,643	3,531	2,823	-708

グラフ9 不良行為少年行為別補導数の推移

イ 年齢別

年齢別では、17歳が前年より415人減少し、812人となった。また、ほとんどの年齢で減少している。

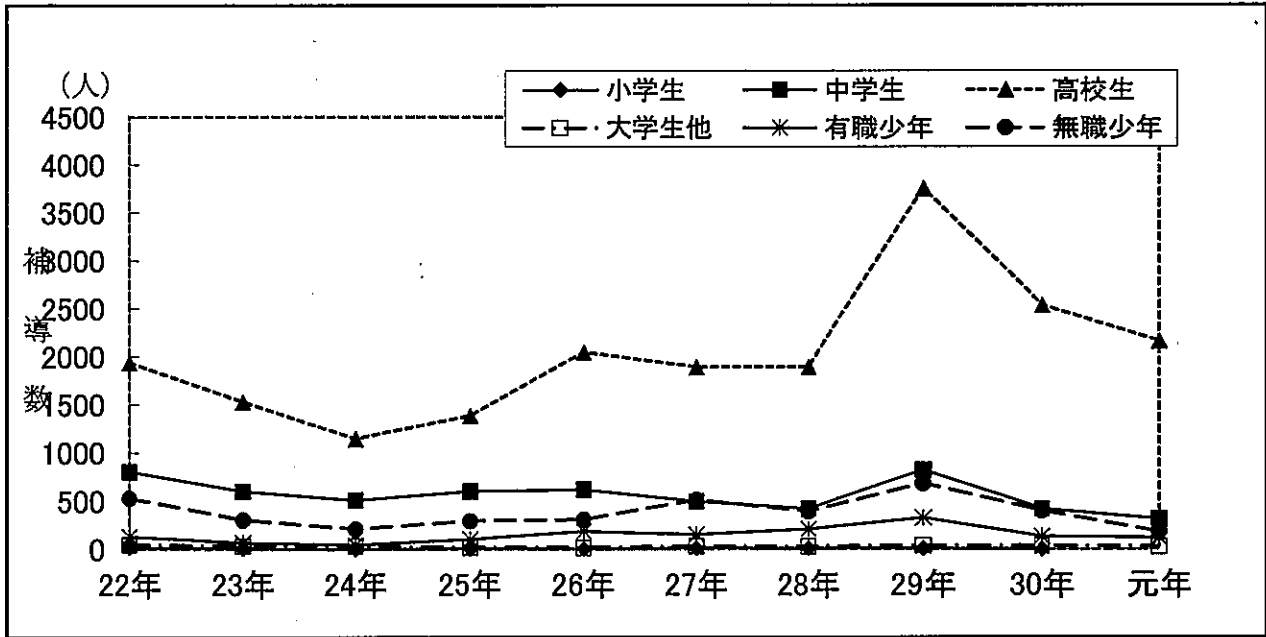
	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	増減 (対前年)
13歳未満	49	32	11	26	20	23	20	16	23	25	2
13歳	112	96	88	128	118	76	43	65	68	50	-18
14歳	463	287	212	286	314	191	167	479	178	113	-65
15歳	791	562	507	453	604	612	548	898	518	535	17
16歳	1,043	813	621	714	1,082	1,059	1,016	1,850	967	858	-109
17歳	786	601	424	631	816	895	897	1,794	1,227	812	-415
18歳以上	243	179	102	190	241	254	266	541	550	430	-120
計	3,487	2,570	1,965	2,428	3,195	3,110	2,957	5,643	3,531	2,823	-708

ウ 学職別

学職別にみると、毎年最多を占めているのは高校生であるが、令和元年は前年より375人減少し2,160人となった。

有職少年、無職少年は、前年より226人減少し、306人となった。

グラフ11 不良行為少年学識別補導数の推移



		22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	増減 (対前年)
在学少年	小学生	25	14	4	11	9	16	11	13	7	12	5
	中学生	807	606	514	603	621	499	420	825	420	315	-105
	高校生	1,939	1,531	1,149	1,389	2,046	1,892	1,891	3,752	2,535	2,160	-375
	大学生他	52	40	37	23	20	35	32	43	37	30	-7
	計	2,823	2,191	1,704	2,026	2,696	2,442	2,354	4,633	2,999	2,517	-482
一般	有職少年	133	72	49	107	190	155	211	330	133	123	-10
	無職少年	531	307	212	295	309	513	392	680	399	183	-216
	計	664	379	261	402	499	668	603	1010	532	306	-226
合計		3,487	2,570	1,965	2,428	3,195	3,110	2,957	5,643	3,531	2,823	-708

II 薬物乱用少年検挙・補導状況

令和元年 足立区

分類	薬品等区分		総 数	内 訳								摘 要	
				麻 薬 等		大 麻 法		覚 取 法		毒 劇 法			
	年 齢 ・ 学 職 別 区 分	女 子		女 子	女 子	女 子	女 子	女 子	女 子	女 子			
合 計			3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	
年 齢 別	触 法 少 年	10歳未満	0	0									
		10歳	0	0									
		11歳	0	0									
		12歳	0	0									
		13歳	0	0									
		小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	犯 罪 少 年	14歳	0	0									
		15歳	0	0									
		16歳	0	0									
		17歳	0	0									
		18歳	0	0			1						
		19歳	0	0			2						
	小 計	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0		
	学 識 別	在 学 少 年	小学生	0	0								
中学生			0	0									
高校生			0	0			1						
大学生			1	0			1						
専門学校等			0	0									
小 計			2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	
一 般 少 年		有職少年	0	0			1						
		無職少年	0	0									
		小 計	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	

※ 麻薬等は、睡眠薬・鎮痛剤なども含む。

※ 毒劇法は、シンナー・トルエンを含む。

シンナー、トルエン等は、薬物の中で入手が容易であるため、少年によって手軽に乱用される恐れがある。

薬物乱用の検挙・補導人数は昨年度から3人増加し、3人であった。

Ⅲ 非行少年の検挙・補導状況

この章では、足立区内の検挙及び補導状況について詳しく分析してみることとする。

足立区の年齢別人口は、下の統計表により、足立区における非行少年を次に示す。

資料：戸籍住民課住民記録係

令和2年4月1日現在

年 齢 別 人 口 統 計 表

	男 性	女 性	総 数
足立区合計	347,245	345,548	692,793
0～29歳計	99,286	93,541	192,827

年 齢	男	女	総 数	エリア計	0～29歳 割合	区全体 割合
0歳	2,331	2,197	4,528	保育園・幼稚園 35,165	18.2%	5.1%
1歳	2,505	2,407	4,912			
2歳	2,502	2,473	4,975			
3歳	2,509	2,485	4,994			
4歳	2,704	2,553	5,257			
5歳	2,693	2,619	5,312			
6歳	2,698	2,489	5,187			
7歳	2,727	2,640	5,367	小学生 32,725	17.0%	4.7%
8歳	2,754	2,664	5,418			
9歳	2,698	2,661	5,359			
10歳	2,835	2,679	5,514			
11歳	2,892	2,670	5,562			
12歳	2,873	2,632	5,505			
13歳	2,857	2,619	5,476	中学生 16,088	8.3%	2.3%
14歳	2,640	2,540	5,180			
15歳	2,696	2,736	5,432			
16歳	2,791	2,784	5,575	高校生 17,245	8.9%	2.5%
17歳	2,896	2,784	5,680			
18歳	3,022	2,968	5,990			
19歳	3,345	3,125	6,470			
20歳	3,418	3,403	6,821	(19～29歳) 成人層 91,604	47.5%	13.2%
21歳	3,751	3,510	7,261			
22歳	4,353	3,992	8,345			
23歳	4,649	4,185	8,834			
24歳	4,525	4,284	8,809			
25歳	4,921	4,516	9,437			
26歳	4,757	4,323	9,080			
27歳	4,803	4,285	9,088			
28歳	4,658	4,240	8,898			
29歳	4,483	4,078	8,561			

足立区における非行少年の罪種別検挙・補導状況の推移

		H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	増減 (対前年)
刑 法 犯	凶悪犯	9	1	1	5	3	7	2	1	-1
	粗暴犯	98	72	66	90	49	55	39	50	11
	窃盗犯	380	253	243	217	158	158	138	111	-27
	知能犯	16	13	6	19	6	11	15	15	0
	風俗犯	7	3	8	4	3	2	4	3	-1
	占脱	92	66	58	36	41	23	20	14	-6
	その他	30	31	48	26	30	59	25	16	-9
	計	632	439	430	397	290	315	243	210	-33
特別法犯	43	20	51	44	36	46	19	38	19	
ぐ犯少年	37	26	49	47	51	49	45	55	10	
合計	712	485	530	488	377	410	307	303	-4	

凶悪犯・・・殺人、強盗、放火、強姦

粗暴犯・・・傷害、暴行、恐喝、脅迫

窃盗犯・・・侵入犯、万引き、自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、その他

知能犯・・・詐欺、横領（占有離脱物横領を除く）、偽造

風俗犯・・・賭博、わいせつ（強制、公然、物）

占脱（占有離脱物横領）・・・持ち主の手を離れたものを勝手に使うこと（放置自転車の横領など）

その他・・・上記以外の刑

1. 罪種別（行為別）

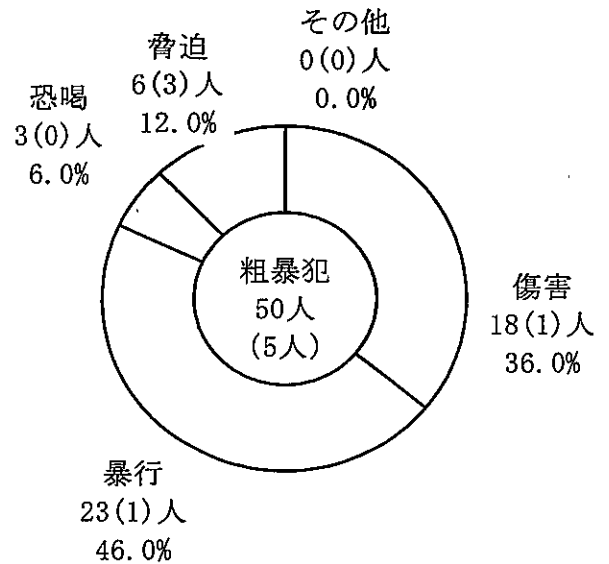
1) 粗暴犯

令和元年に粗暴犯で検挙・補導された少年は、50人で前年より11人増加し、非行少年全体（303人）に占める割合は16.5%となった。女子については4人増加し、5人となった。

行為別にみると最多を占めているのは暴行だが、昨年より7人増加し23名に、傷害は3人増加し18人となった。

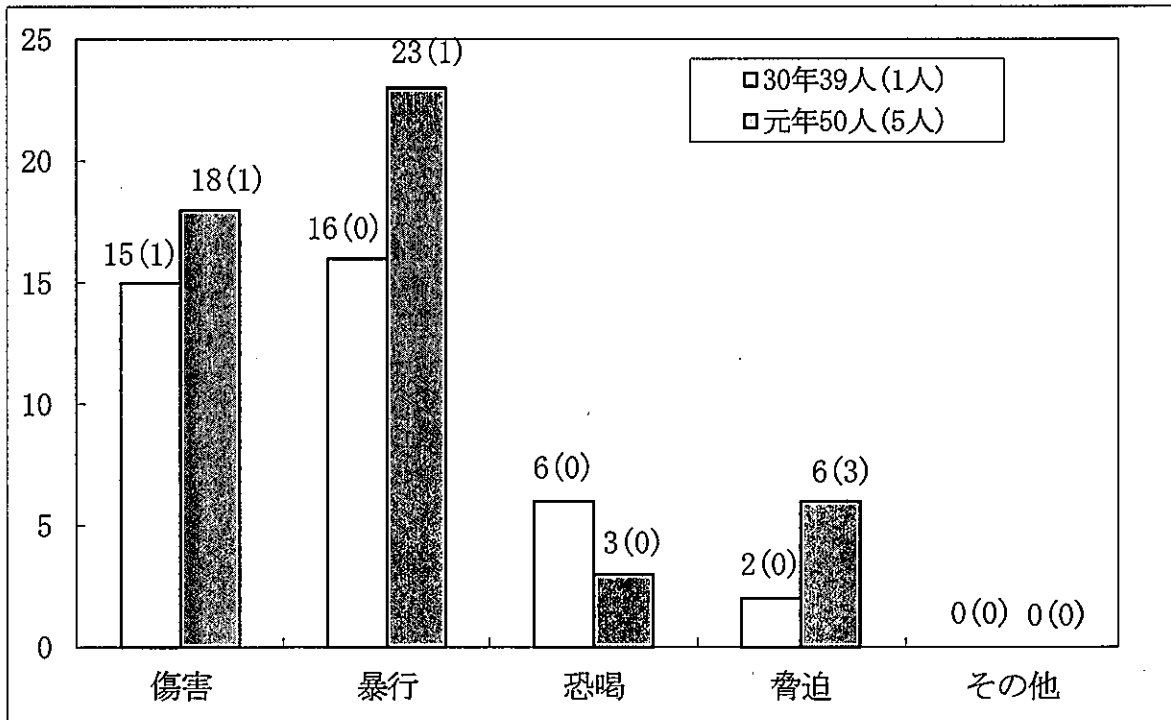
グラフ12 粗暴犯行為別内訳

()は女子内数



グラフ13 粗暴犯行為別前年比較

()は女子内数



2) 窃盗犯

令和元年に窃盗犯で検挙・補導された少

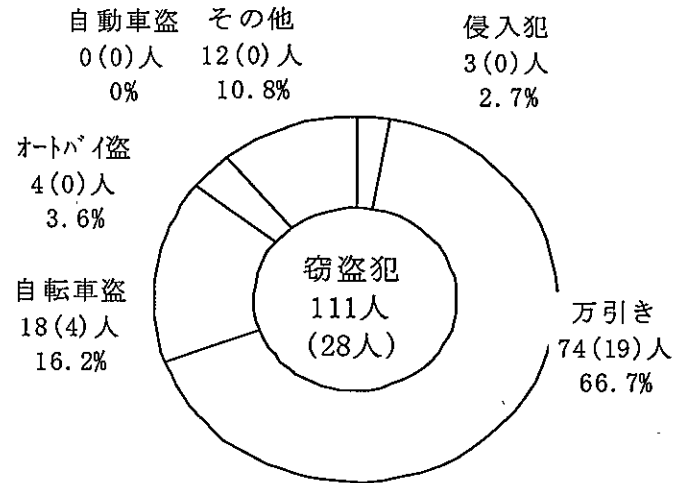
年は、111人で前年から27人減少した。非行少年全体(303人)に占める割合は36.6%となった。

女子については、3人減少した。

行為別にみると、前年に比べて万引きは10人減少し74人に、自転車盗は10人減少し18人となった。

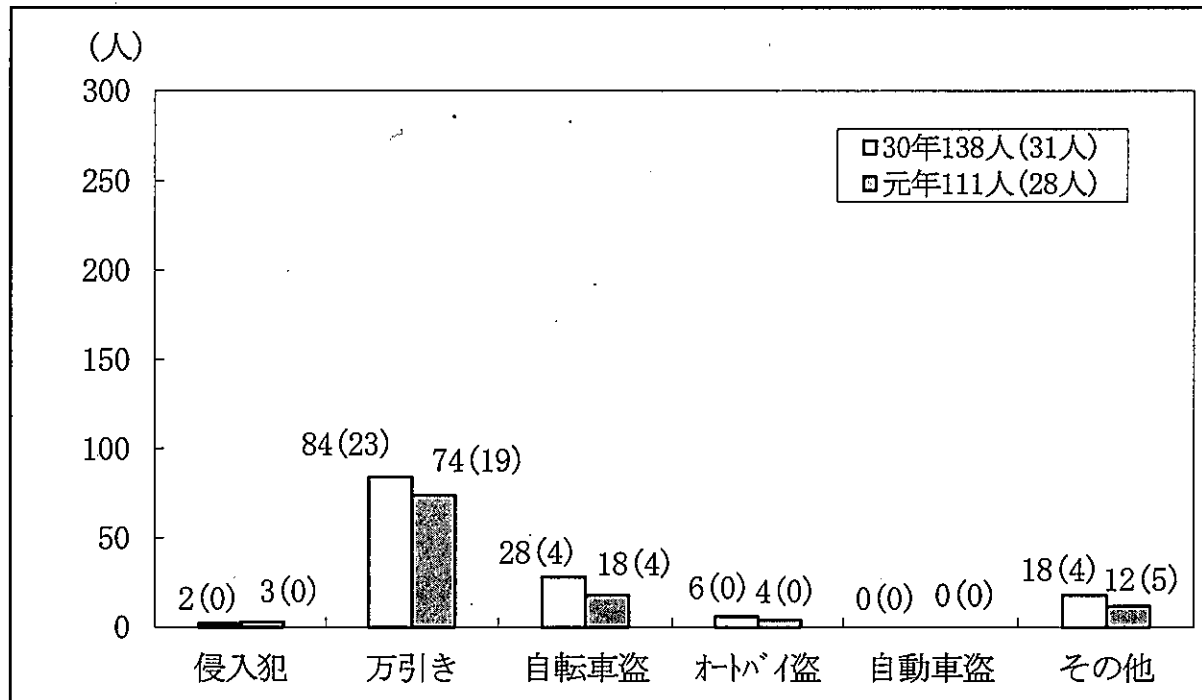
グラフ14 窃盗犯行為別内訳

()は女子内数



グラフ15 窃盗犯行為別前年比較

()は女子内数



3) 特別法犯

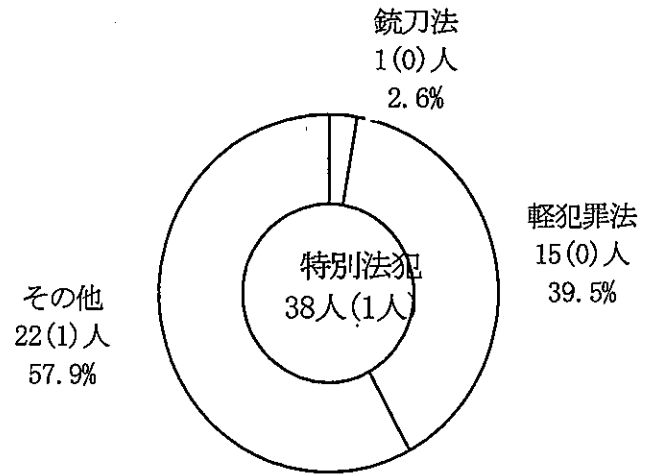
特別法犯は、前年より19人増加し38人となり、非行少年全体(303人)の12.5%を占める。

グラフ17のとおり、令和元年は前年より軽犯罪法で12人増加し15人となった。

女子についての特別法犯数は、前年と同数の1人である。

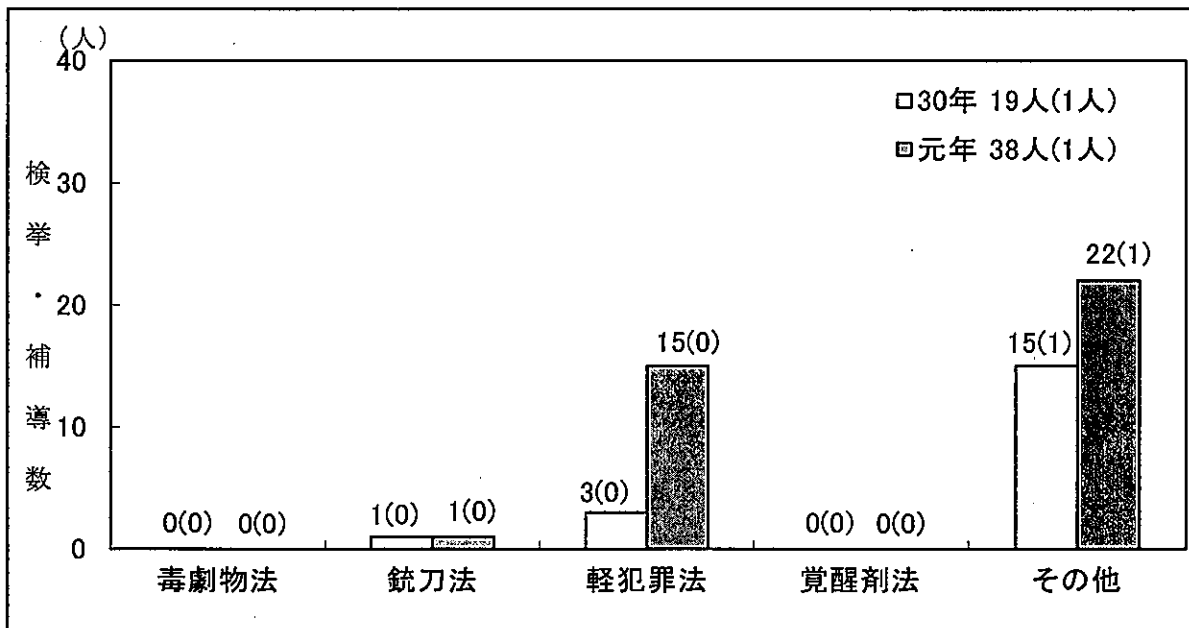
グラフ16 特別法犯行為別内訳

()は女子内数



グラフ17 特別法犯行為別前年比較

()は女子内数

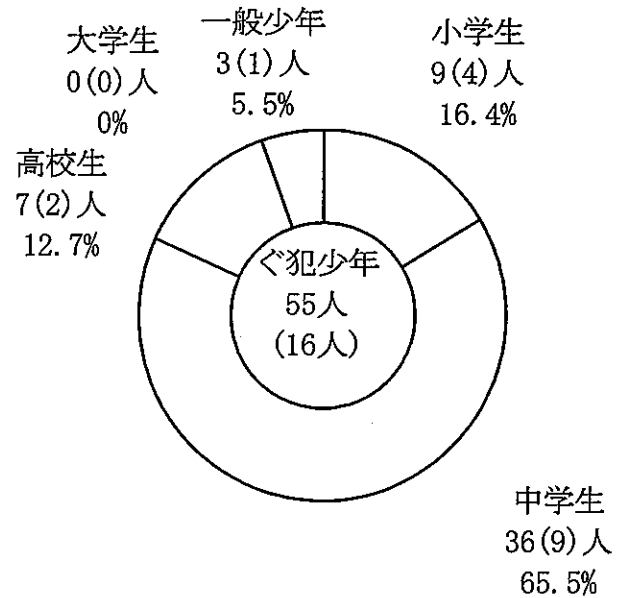


2. ぐ犯少年

ぐ犯少年とは、保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があつて、その性格又は環境に照らして将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年をいう。

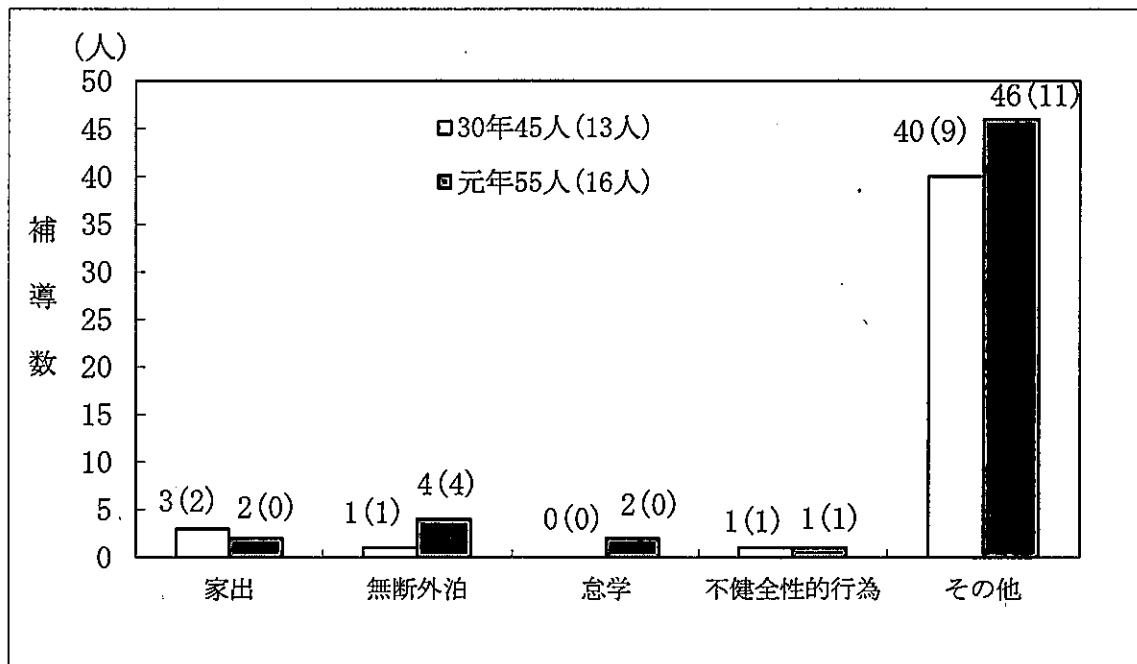
令和元年に補導された少年は、前年より10人増加し55人となった。女子については、前年より3人増加した。学職別には、中学生が最多で65.5%を占めている。

() は女子内数



グラフ19 ぐ犯少年行為別前年比較

() は女子内数



IV 不良行為少年の補導状況（足立区内）

1. 行為別

令和元年に足立区で補導された不良行為少年は2,823人であった。

それを罪種別にみると、昨年同様、深夜はいかいが2,560人と最多である。

不良行為少年行為別補導数前年比較

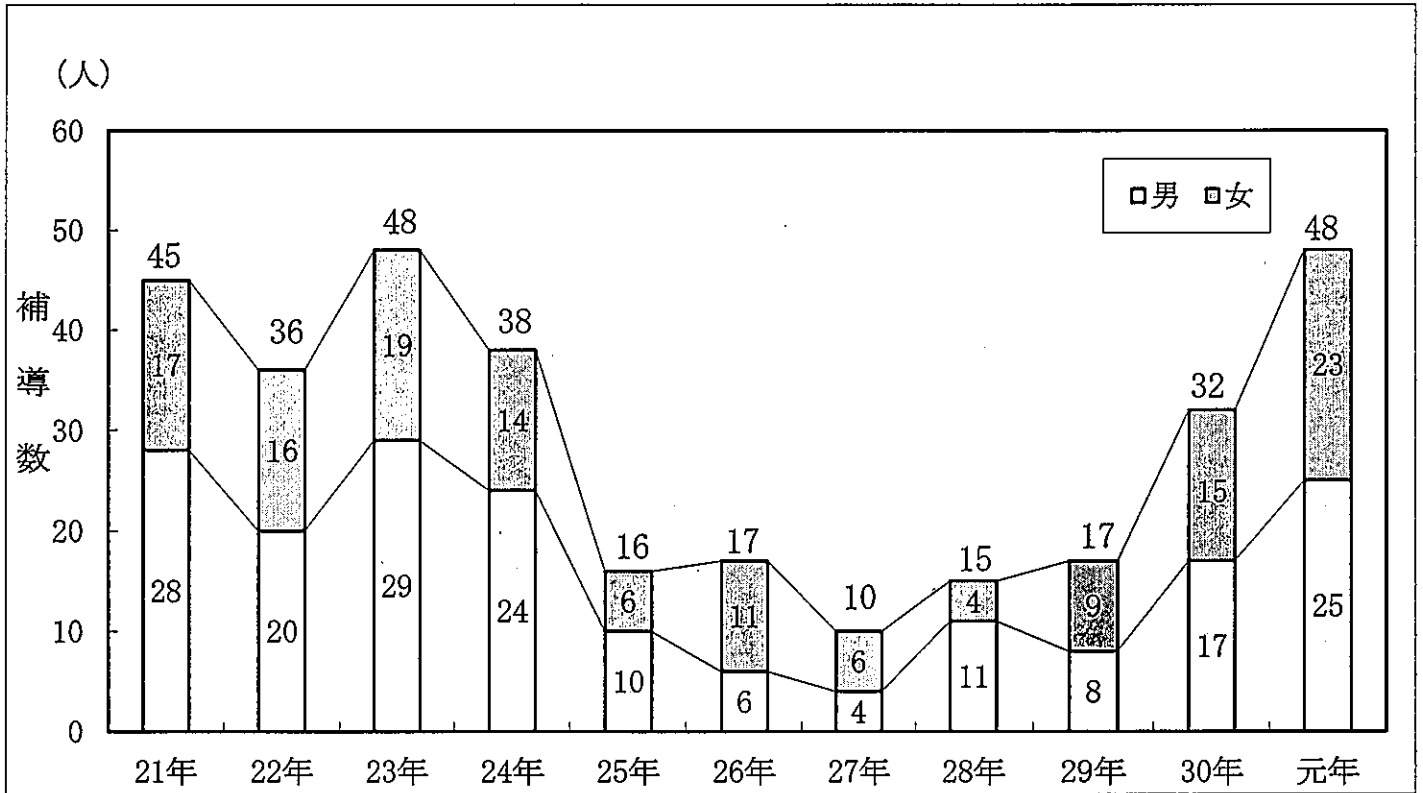
	平成29年	平成30年	令和元年	増減 (対前年比)
深夜はいかい	5,038	3,172	2,560	-612
喫煙	438	171	124	-47
無断外泊	11	3	7	4
不良交友	0	0	0	0
家出	10	15	8	-7
飲酒	44	64	32	-32
粗暴行為	19	27	15	-12
怠学	9	10	9	-1
不健全娯楽	15	6	7	1
暴走行為	0	0	0	0
刃物等所持	2	0	0	0
薬物乱用	0	0	0	0
不健全性的行為	0	1	0	-1
その他	57	62	61	-1
合計	5,643	3,531	2,823	-708

V 家出少年

1. 概況

近年の足立区内の状況を見てみると、平成11年より平成15年まで4年連続して減少していたが、平成16年に増加に転じ、平成24年まで40人前後で推移している。平成25年は前年より22人減少し、それ以降は15名前後で推移してきたが、27年から増加傾向にあり、令和元年は16名の増加に転じた。家出の原因の主なものは、親子間不和、父兄等叱責などである。

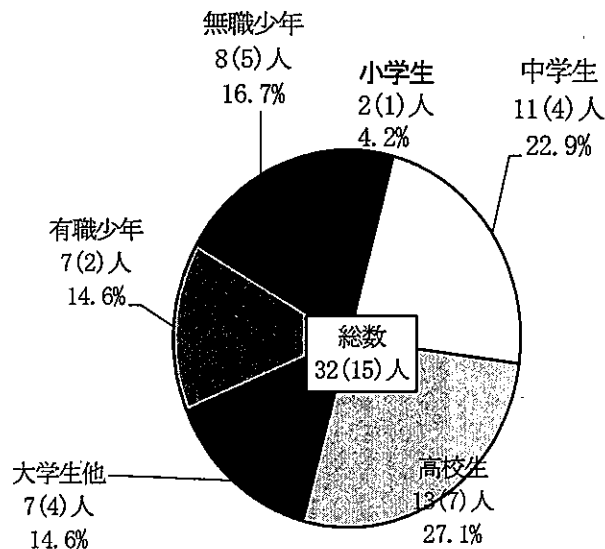
グラフ20 家出少年の推移



2. 学職別

家出少年を学職別にみると、高校生が13人で最も多く、次いで中学生が11人であった。

グラフ21 家出少年（学職別） ()は女子内数



VI 少年の自殺

令和元年に足立区内で起きた少年の自殺は4件である。

1. 少年自殺状況調べ 令和元年足立区内

※未遂者については調査対象外

	元年		内 訳				30年		増 減 (対前年)	
	総数	女子	既遂者数	女子	未遂者数	女子	総数	女子		女子
合 計	4	2	4	2	-	-	1	1	2	1
未 就 学										
在 学 少 年	小 学 生									
	中 学 生	1	1	1	1				1	1
	高 校 生						1	1	-1	-1
	大 学 生 他	3	1	3	1		1	1	2	
	小 計	4	2	4	2		2	2	2	
一 般 少 年	有 職 少 年									
	無 職 少 年						1	1	-1	-1
	小 計						1	1	-1	-1

Ⅶ 少年相談状況

1. 足立児童相談所における相談状況

児童相談所は、児童福祉法に基づいて設置される専門の相談機関です。

足立児童相談所は、足立区・葛飾区を管轄しており、管内の児童に関わる養護相談や障害相談、非行相談、育成相談等の相談に応じています。

平成30年度（平成30年4月～平成31年3月）の総相談件数は3,036件で、そのうち、足立区に居住する児童に関わる相談は、2,024件でした。なお、その内訳は、以下の通りです。

	合計	養護相談		保健相談	障害相談					非行相談		育成相談				言葉の遅れ	その他相談
		被虐待	その他		肢体不自由	視聴覚と言語	重症心身障害	知的障害	自閉症等	くま行為	触法行為	不登校	性格行動	育児しつげ	適性相談		
足立区	2,024	1,076	234	0	7	0	2	315	0	96	46	18	42	11	0	0	177

警視庁台東少年センターにおける少年相談受理状況

令和元年中、警視庁管内において非行少年として検挙・補導された少年は、4,748人で、前年と比較して376人(7.3%)減少した。

この中で特徴的な点を見ると、

- ・ 万引きは1,322人(前年比-249人)で減少している中で、小学生による万引きが459人と最も多く、万引きに占める割合は前年の31.1%から34.7%へと上昇している。
- ・ 特殊詐欺は131人(前年比-107人)で概ね半減しているものの、再犯者率が67.9%と高率で、少年の刑法犯全体の再犯者率の34.8%と比べて33.1ポイントも高い。
- ・ 大麻取締法違反が105人(前年比+40人)で、前年の1.6倍となっており、平成6年以来25年ぶりに100人を超えた。

等の点が挙げられる。

また、不良行為少年(深夜徘徊や喫煙等)として補導された少年は34,654人で、前年比1,551人(4.3%)の減少となった。

こうした現状を踏まえ、警視庁では少年育成課及び各警察署において、少年の非行・被害防止や健全育成を目的として、街頭補導、少年相談のほか、薬物乱用防止教室、セーフティー教室、ネット教室等の各種教室を学校等と連携し実施している。

少年相談では、令和元年中の台東少年センターにおける総受理件数は1,135件で、前年の1,015件に比べて120件(11.8%)増加した。また、総受理件数1,135件の内訳は、新規相談が83件、継続相談延べ件数が1,052件となっている。

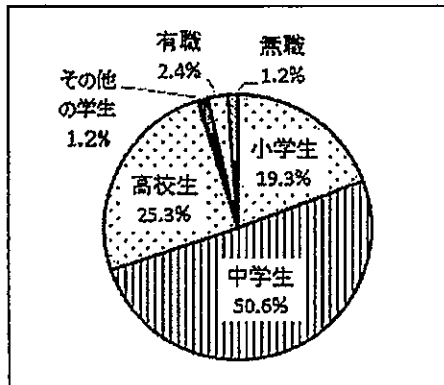
新規相談の83件を主訴別(下表)で見ると、内容は多岐にわたっており、金品持出し、家庭内暴力、しつけの「家庭問題」が32件(38.6%)と最も多く、次いで、盗み、不良交友、性非行、無断外泊等の「非行問題」が28件(33.7%)、不登校、不適応、交友等の「学校問題」が15件(18.1%)、「被害関係」が4件(4.8%)、「その他」が4件(4.8%)であった。

また、学職別(下図)では、中学生が50.6%、高校生が25.3%となっており、中高生を合わせて75.9%を占めており、非行等の問題が顕在化しやすい思春期の少年に関する相談が多かった。

【表】少年相談の主訴別

種別 男女別	家庭問題				非行問題						学校問題					被害関係			その他			合計	
	金品持出し	家庭内暴力	しつけ	小計	盗み	不良交友	性非行	無断外泊	家出・暴行	その他	小計	不登校	不適応	交友(含む)异性	進路	小計	犯罪の被害	その他	小計	精神保健	その他		小計
男子	12	7	5	24	8	2	2	0	2	2	16	4	2	0	1	7	0	1	1	1	1	2	50
女子	6	0	2	8	4	3	2	3	0	0	12	2	2	4	0	8	2	1	3	2	0	2	33
合計	18	7	7	32	12	5	4	3	2	2	28	6	4	4	1	15	2	2	4	3	1	4	83

【図】少年相談の学職別



【出張相談】

足立区内2か所出張相談を実施している。

- ◆ 竹の塚地区(竹の塚地域学習センター)

第1・3・5火曜日

- ◆ 綾瀬地区(勤労福祉会館プルミエ)

第2・4火曜日

※予約先 台東少年センター TEL 03-3828-1044

【台東少年センターへのアクセス】

JR各線、京成線、日暮里舎人ライナー

「日暮里駅」から徒歩約8分

所在地：台東区上野桜木2-12-7



資料2

令和元年度 雑誌・ビデオソフト・大人のおもちゃ等自動販売機、 ゲームセンター・ビデオレンタル店の設置状況について

1 調査概要

- 1) 調査年月日 令和元年11月1日現在
- 2) 調査項目
 ○雑誌・ビデオソフト・大人のおもちゃ等自動販売機
 (設置場所、設置台数、地域状況、設置形態、販売内容、自主規制の有無等)
 ○ゲームセンター
 (設置場所、地域状況、利用状況等)
 ○ビデオレンタル店
 (店名、設置場所、地域状況、貸出内容、成人・ホラーコーナーの有無等)
- 3) 調査地域 足立区内 各小学校区
- 4) 調査員 各小・中学校区選出の青少年委員(103名)

2 調査結果

1) 雑誌・ビデオソフト・大人のおもちゃ等自動販売機設置状況

	H30	R1	増減(対前年)
設置台数	0	0	0
設置箇所	0	0	0

* 設置箇所は同一住所の場合一箇所とする

①地域環境

(単位:台)

	H30	R1	増減(対前年)
商店街	0	0	0
住宅街	0	0	0
(学校近辺)	(0)	(0)	0

* () 内は100m以内

②販売内容

(単位:台)

	H30	R1	増減(対前年)
一般雑誌	0	0	0
一般ビデオ	0	0	0
成人雑誌	0	0	0
成人ビデオ	0	0	0
大人のおもちゃ	0	0	0

③自主規制

(単位:台)

	H30	R1	増減(対前年)
ある	0	0	0
ない	0	0	0

* 自主規制の有無は、一般誌のみの自販機は対象としない

* 自主規制はマジックミラー及び着色ガラス

2) ゲームセンター設置状況

(単位：箇所)

	H30	R1	増減(対前年)
集計数	4	4	0

①地域環境

(単位：箇所)

	H30	R1	増減(対前年)
商店街	2	2	0
住宅街	2	2	0
(学校近辺)	(0)	(0)	0

* () 内は200m内数

3) ビデオレンタル店設置状況

(単位：店)

	H30	R1	増減(対前年)
集計数	11	10	-1

①地域環境

(単位：店)

	H30	R1	増減(対前年)
商店街	3	3	0
住宅街	8	7	-1
(学校近辺)	(4)	(3)	(-1)

* () 内は200m内数

②貸出内容

(単位：店)

	H30	R1	増減(対前年)
一般ビデオのみ	0	0	0
成人ビデオのみ	0	0	0
一般・ホラービデオ	0	0	0
一般・成人ビデオ	0	0	0
成人・ホラービデオ	0	0	0
一般・成人・ホラー	11	10	-1

③専門コーナー

ア. 成人向け

(単位：店)

	H30	R1	増減(対前年)
ある	11	10	-1
ない	0	0	0

イ. ホラー

(単位：店)

	H30	R1	増減(対前年)
ある	11	10	-1
ない	0	0	0

雑誌・ビデオソフト・大人のおもちゃ等自動販売機設置状況調査結果表

令和元年11月1日現在

番号	提供者	設置場所	区分と台数				設置形態			地域環境				自主規制		年齢の設置機		学区区域	地区対	
			一般	成人	お大人の おもちゃ	屋外	屋内	商店街	住宅街	学校の 100m以 内	通学路 に面し ている	マジック ミラー	着色 ガラス	有	無	有	無			
	商店名又は氏名	住所	雑誌 ビデオ DVD	雑誌 ビデオ DVD	雑誌 ビデオ DVD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	該当無し																			

ゲームセンター設置状況調査結果表

令和元年11月1日現在

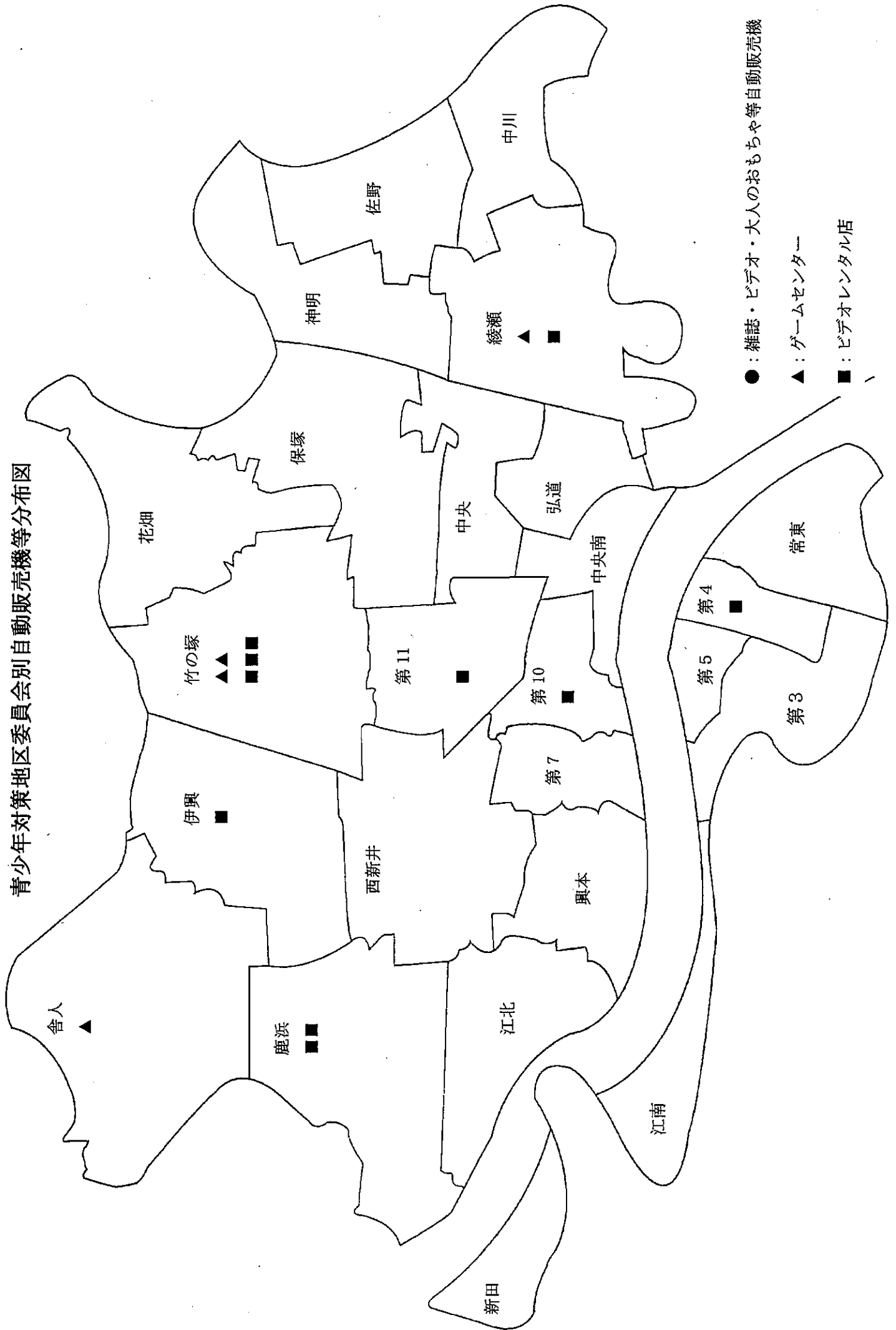
番号	設置場所		提供者	住所	地域状況				学区	地区対
	氏名又は商店名				住宅街	商店街	学校200m以内			
1	タイトーステーション綾瀬		綾瀬4-9-29			○		有	○	綾瀬
2	ウェアハウス 保木間店		保木間1-1-19	○					○	保木間
3	セガ竹の塚		竹の塚6-8北棟			○			○	竹の塚
4	ウェアハウス 入谷店		入谷7-8-11	○					○	足立入谷
				2	2	0	4			

ビデオレンタル店設置状況調査結果表

令和元年11月1日現在

番号	レンタル店名	住所	地域状況				貸出内容			店舗形態			専門コーナー		成人有		学区	地区対	
			住宅街	商店街	学校200m以内	無	一般	成人	ホラー	ビデオレンタル	ビデオレンタル/本屋	ビデオレンタル/販売	成人	ホラー	禁止表示	年齢確認			
1	TSUTAYA北千住店	千住2-25 やよいビル2・3階	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	千寿本町	第四
2	ゲオ西新井店	梅島3-32-6第8矢野新ビル1階	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	梅島第一	第十一
3	ゲオ梅島店	梅田6-9-16カリブ梅島1・2階	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	梅島	第十
4	ゲオ綾瀬店	綾瀬3-14-2ルミエール・7ヤセ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	綾瀬	綾瀬
5	ゲオ竹ノ塚東店	竹の塚2-5-8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	竹の塚	竹の塚
6	TSUTAYA 保木間店	東保木間2-3-20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	湖江第一	竹の塚
7	ゲオ保木間店	保木間1-37-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	湖江第一	竹の塚
8	ゲオ竹ノ塚西店	西竹の塚2-13-15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	東伊興	伊興
9	ゲオ鹿浜店	谷在家2-11-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	鹿浜第一	鹿浜
10	ゲオ西新井大師西店	谷在家1-1-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	鹿浜第一	鹿浜
			7	3	3	7	10	10	10	10	6	0	4	10	10	10	10		

青少年対策地区委員会別自動販売機等分布図



● : 雑誌・ビデオ・大人のおもちゃ等自動販売機

▲ : ゲームセンター

■ : ビデオレンタル店

令和元年 非行少年検挙・補導状況 (足立区)

年齢	特別法犯												特別法犯												特別法犯											
	非行少年				刑罰				法犯				知能				刑罰				法犯				知能											
	計	10歳未満	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	計	窃盗	万引き	自動車	オートバイ	盗	小計	その他	小計	詐欺	横断	偽造	その他	小計	風俗	その他	(うち占脱)	窃刑法	銃刀法	覚せい剤取締法	盗罪法	その他		
合計	55	39	1	18	23	3	6	5	50	3	19	74	18	4	4	15	28	1	14	1	1	1	1	1	15	3	4	30	14	1	15	22	1	16	55	
10歳未満	9	36	2	16	13	1	1	3	4	20	1	1	2	2	1	1	7	4	22	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	3	1	
10歳	2	16	5	14	12	1	1	1	1	6	5	6	1	1	1	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	
11歳	6	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
12歳	9	28	2	10	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
13歳	25	17	13	4	1	2	3	4	3	4	10	39	2	1	1	11	47	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
14歳	1	21	8	2	1	1	1	2	2	5	1	1	1	1	1	6	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
15歳	4	38	26	3	7	7	2	16	16	3	1	1	2	1	2	6	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
16歳	9	51	35	11	1	3	3	4	4	13	7	1	1	1	1	24	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
17歳	9	24	20	3	1	2	2	1	4	1	5	2	1	1	1	9	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
18歳	1	26	1	25	1	3	3	6	6	3	4	1	1	1	1	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
19歳	5	24	20	4	1	2	2	3	3	2	6	1	1	1	1	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
計	29	184	134	22	1	17	12	3	3	1	35	35	16	3	4	7	64	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
小学生	20	79	59	11	1	8	3	4	4	11	33	2	2	1	1	11	39	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
中学生	10	75	34	5	7	3	1	1	1	1	13	1	1	1	1	16	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
高校生	9	69	49	13	6	10	1	1	1	17	15	5	1	1	1	21	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
大学生	10	8	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
専門学校	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	41	26	159	33	1	14	21	3	4	40	1	68	11	2	1	19	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
有職少年	8	35	33	1	1	3	2	1	1	2	3	5	1	1	2	5	14	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
無職少年	6	24	18	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	4	10	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
計	14	59	51	5	1	4	3	1	1	10	2	6	7	2	4	7	24	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

(注) 1 下段は男女の計を、上段は女子を内数で表す。
 2 非行少年とは、刑罰犯、特別法犯の犯罪少年、触法少年及びびく犯少年をいう。
 3 く犯少年に、触法少年・犯罪少年の区別はありません。

令和元年 不良行為少年行為別補導状況 (足立区)

	合計	飲酒	喫煙	器物乱用	租暴行為	刃物等所持	金品不正要求	金品持ち出し	性的いたずら	暴走行為	家出	無断外泊	深夜はいかい	怠学	不健全性的行為	不良交友	不風俗営業所入り	健全保			その他	規定行為		
																		村幸行為	慰せつ	所持				
合計	1,019	7	8	124	1	15					6	8	932	9			2	6	1	1	61	61		
10歳未満	2	3			1	1					1			1										
10歳	1					1																		
11歳	4												4	4										
12歳	17									2			14	1										
13歳	20	1	2			6				1	1		17	40					1	1				
14歳	35	1	3							1			32	91			1					2	2	
15歳	156	5	1	15		4				1	1	1	153	502			1					2	2	
16歳	309	2	5	20						1	1	1	275	769			1					25	25	
17歳	323	3	2	46		1				2	2	5	295	748			1	4				19	19	
18歳	168			16		1				1	1		154	365								13	13	
19歳	2	14	3										2	11										
在小学生	2	12			1	2				1	2		2	6										
中学生	101	315	2	17		6				1	2		94	276			1		1	1	3	3	3	
高校生	826	4	7	62		6				3	3	6	756	2,010			1	4			54	54	54	
大学生	1	6											1	6										
各種学校	14	24	1	1		1							12	19			1							
計	944	6	7	80	1	15				5	7	6	863	2,313			2	6	1	1	58	58	58	
一有職少年	19	123	1	27									16	88										
一般無職少年	55	183	4	17						1	1	1	53	159										
少年計	75	306	1	44						1	1	1	69	247										

(注) 下段は男女の計を、上段は女子を内数で表わす

教育及び少年相談案内

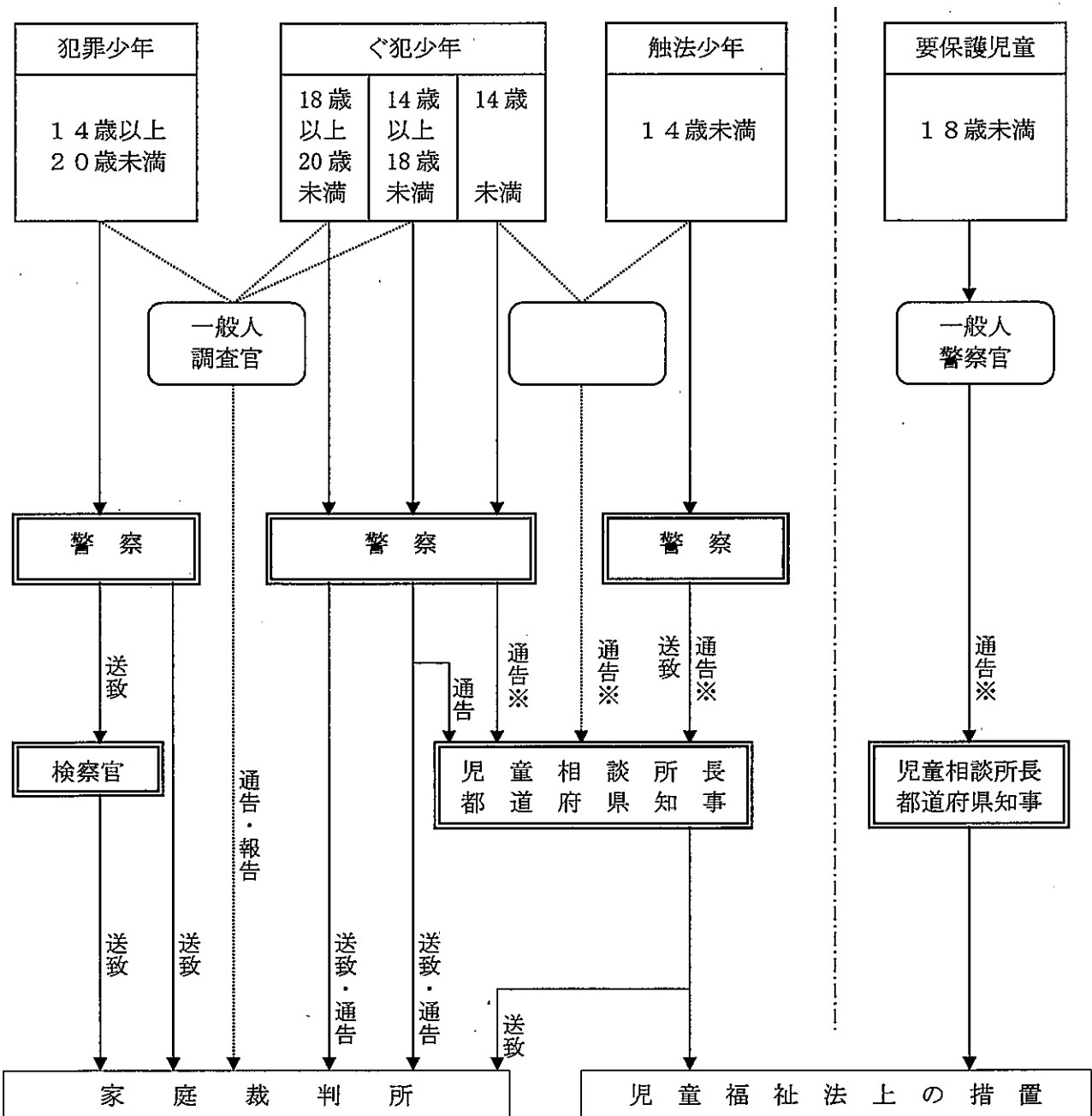
	名称	相談内容	住所	電話番号	相談日・時間
足立区関係	足立区少年相談室 (台東少年センター出張相談)	非行少年	竹の塚センター 足立区竹の塚 2-25-17	3850-3107	第1.3.5火曜日 9:00~16:30 (原則 要予約)
			足立区勤労福祉会館 相談室及び和室 足立区綾瀬 1-34-7	3838-3581	第2.4火曜日 9:00~16:30 (原則 要予約)
	こども支援センター げんき教育相談課	教育全般	西新井教育相談係 足立区梅島 3-28-8 ※以下の区域を除く区内全域	面接による相談 3852-2872	月~土 8:30~17:00 (要予約)
			綾瀬教育相談係 (綾瀬ブルミエ内) 足立区綾瀬 1-34-7 ※綾瀬川以東の区域	面接による相談 3838-3588	月~土 8:30~17:00 (要予約)
			竹の塚教育相談係 足立区竹の塚 6-3-13 ※花畑、保木間、竹の塚、伊興、古千谷、舎人、入谷の各区域	面接による相談 5851-8507	月~土 8:30~17:00 (要予約)
	東京都 足立児童相談所	青少年福祉	足立区江北 3-8-12	3854-1181	月~金 9:00~17:00 (要予約) ※夜間・土日祝の緊急を要するものは児童センター(5937-2330)
	警察関係	千住警察署 生活安全課少年係	少年非行	足立区千住 1-38-1	3879-0110
西新井警察署 生活安全課少年係		足立区西新井栄町 1-16-1		3852-0110	
綾瀬警察署 生活安全課少年係		足立区谷中 4-1-24		3620-0110	
竹の塚警察署 生活安全課少年係		足立区保木間 1-16-4		3850-0110	
台東少年センター		台東区上野桜木 2-12-7		3828-1044	月~金 8:30~17:15
警視庁ヤングテレホンコーナー (電話相談)		少年の悩み相談	千代田区霞ヶ関 2-1-1	3580-4970	月~金 24時間 土・日・祝日 24時間 ※夜間、休日は警察官が対応 ※年末年始は除く
その他	東京少年鑑別所 (ねりま青少年心理相談室)	少年非行	練馬区氷川台 2-11-7	3931-1141	電話 月~金 9:00~17:00 面接(要予約) 月~金 9:00~17:00 ※12:00~13:00 休憩

<資料>

家庭裁判所の資料から

警察は、非行少年を発見した場合には捜査又は調査を行い、関係機関（検察官、家庭裁判所、児童相談所等）へ送致もしくは通告するほか、その少年に対して注意や助言を与えとともに、家庭や学校へ連絡するなどの措置をとっている。また、少年非行の発見・予防のために街頭補導を行い、あるいは保護者等から非行防止に関する相談を受けるなど、その果たす役割は極めて大きい。

少年事件処理手続概略図
—非行少年発見から家庭裁判所送致まで—



※保護者がいないか、又は保護者に監護させることが不適当な者に限る。